

20. 9. 30

佐倉市

# 教育センターだより Vol.16

平成20年9月30日発行／佐倉市教育センター／TEL. 043(486)2400 <http://www.city.sakura.lg.jp/kyoikucenter/index.htm>

## 思考力・判断力・表現力をどう育成するか

～～より有効に指導改善を進めるために～～

所長 杉本 勉

新学習指導要領が平成20年3月に告示され、「生きる力」の育成という理念のもと、基礎基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成、言語活動の充実、家庭と連携した学習習慣の確立等が示されました。また、これらのことの実現のため、授業時数の増加等を含む教育課程の新たな編成（移行期の内容も含め）が早急に求められています。

今日、学力は単に知識と捉えるのではなく、思考力・判断力・表現力や学ぶ意欲までも含めて総合的に捉えるのが一般的です。これはPISA調査の結果や文科省の特定課題に対する調査結果からここ数年来言われてきていることであり、昨年から実施されている全国学力・学習状況調査の結果が今回の改訂の方向性をさらに強めた結果となっています。

現在、学校現場ではこれらの学力を向上させるために、さまざまな指導改善が進められています。

文科省では思考力・判断力・表現力を育むためには、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動を発達段階に応じて充実させること、またこれらの能力の基盤となる言語能力の育成、とりわけ小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み書きなど基本的な力を定着させた上で、各教科において記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要性を打ち出しています。具体的な活動例としては、以下のように示されています。

- ①体験から感じ取ったことを表現する
- ②事実を正確に理解し伝達する
- ③概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- ④情報を分析・評価し、論述する
- ⑤課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- ⑥互いに考えを伝え合い、自らの考え方や集団の考え方を発展させる

一方、平成18年度に実施された千葉県学力状況調査結果の報告書（H19.10発行）においては、「思考し、表現する力」を高める学習には「気づく」「見通す」「調べる」「結論づける」の4つの学習場面が必要であると位置づけ、調査の分析結果から見える指導改善の方向として、以下のように示されています。

課題1：具体的な図や表をもとにして規則性を見つけ出すことはできるが、問題解決のための気づきや日常の生活体験の中での気づきが不足している傾向にあること。

課題2：単一条件での思考は優れているが、複数の条件を組み合わせ、統合化して見通し判断する力が比較的弱いこと。

課題3：見通しを立てたら、それをもとに結果を導き出すことはできるが、条件を満たしているかどうか振り返る習慣が十分に身についていないこと。

課題4：図表をもとに考え方を読み取る力は身についているが、得られた結果を他に活用したり、他の人が理解できるように表現したりする力に課題が見られること。

また、千葉県総合教育センターの研究報告第362号（H19.3）「思考力を高める学習指導法の研究」においては、「これから時代に求められる思考力」をC（概念化）→S（具体化）→G（一般化）の働きと過程と捉え、このモデルで5教科の「思考力」を分析し、それぞれの教科の思考力向上の方策として、明確に示してくれています。

理論的に「思考力」等をどう捉え、どのように指導改善に活かしていくかについてご紹介しましたが、詳細は各報告書を参照していただきたいと思います。加えて、佐倉市学習状況調査のデータから「思考力・判断力・表現力の育成」についての一考察も、本稿2、3ページに示しましたのでご参照ください。

今後、新学習指導要領完全実施に向けて、今まで以上に指導改善を進めていくこととなり、また今後の方向性として思考力等を育成することは手間暇かかる課題となります、限られた時間の中で少しでも効果の上がる方策がとれるよう、センターとしても情報を提供していきたいと考えています。

# 思考力・判断力・表現力の育成についての一考察

「平成19年度 佐倉市学習状況調査」より

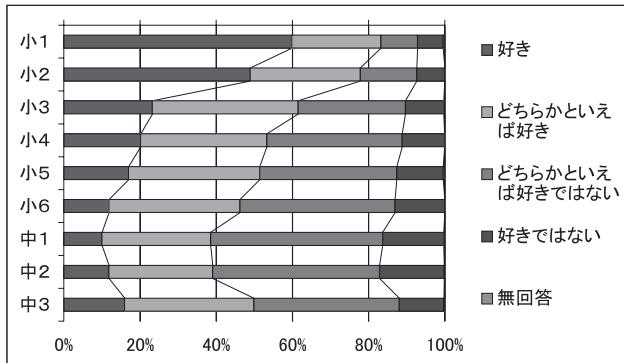
## 1 佐倉市学習状況調査について

佐倉市教育センターでは、平成15年度から佐倉市独自の学習状況調査を、市内全小・中学校において全学年実施しています。今回は、「思考力・判断力・表現力の育成」に視点を当てて、紹介したいと思います。

## 2 自分の考えをまとめることについて

「うるおいのある活きた学力」を育てるためには、「自ら学び、思考し、表現する力」を重視した学習を展開していくことが重要です。

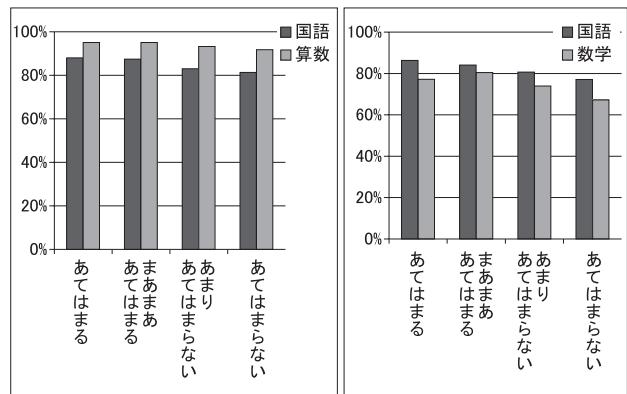
今回の調査で「自分の考えをまとめることが好きか」という質問に対して「好き」と回答した割合は、小学校1年生では約60%であるものの、小学校3年生で急激に低くなり、約20%になっています。さらに学年が上がる毎に低くなり、中学校1年生では約10%となっています。【グラフ1】



グラフ1　自分の考えをまとめることについての意識

意識の違いと正答率との関係については、小学校低学年の段階ではあまり大きな差は見られませんが、学年が上がる毎に差が大きくなり、中学校になると「自分の考えをまとめることが好き」な生徒と「好きではない」生徒で、正答率に大きな差が見られます。【グラフ2】

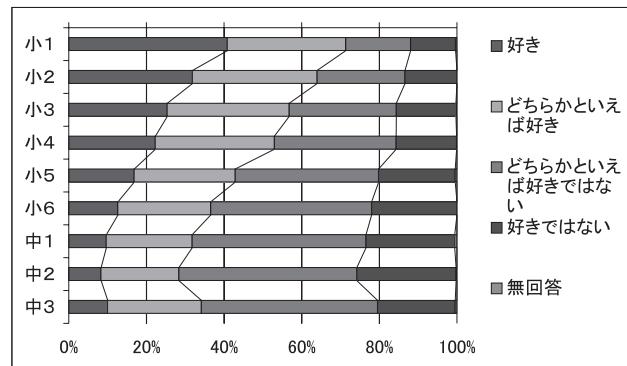
のことから、小学校低学年から発達段階に応じて自分の考えをまとめの力をつけるような授業を工夫していくことが必要だと考えられます。特に、小学校中学年の段階で自分の考えをまとめることに抵抗感をもつ児童が増える傾向が見られることから、社会科や理科など、問題解決型の学習をすすめる教科において、自分の考えをまとめることができないと感じるような指導方法を工夫することが望されます。



グラフ2　自分の考え方をまとめることについての意識と正答率の比較【左：小3、右：中2】

## 3 自分の考え方を発表することについて

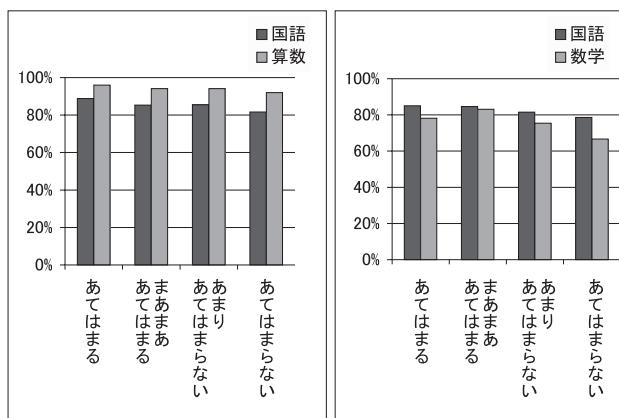
「自分の考え方を発表することが好きか」という質問に対して「好き」と回答した割合は、小学校1年生では約40%でした。その後は学年が上がる毎に低くなり、中学校1年生では10%未満となっています。「どちらかといえれば好きではない」を含めると小学校高学年で半数以上の児童が「自分の考え方を発表することが好きではない」と回答しており、中学校では約70%に達しています。【グラフ3】



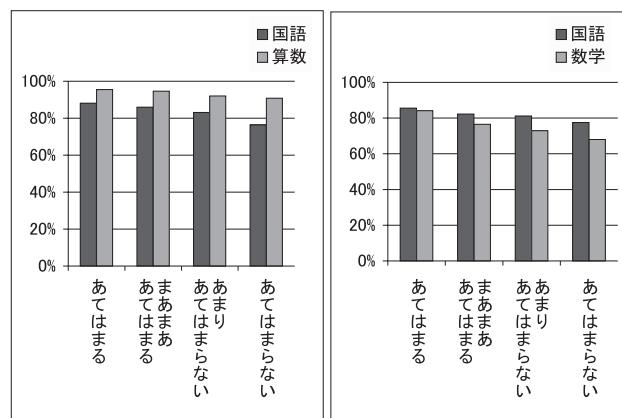
グラフ3　自分の考え方を発表することについての意識

意識の違いと正答率との関係については、「自分の考え方を発表することが好き」な児童生徒の方が、「好きではない」児童生徒より、正答率が高い傾向が見られました。学年が上がる毎にその差が大きくなり、中学校では10ポイント以上の差となっています。【グラフ4】

普段の授業において、児童生徒が安心して自分の考え方を発表できるように、常に教室内の雰囲気作りに努めるとともに、児童生徒が満足感や成就感を実感できるような学習を展開できるよう、工夫していくことが望されます。



グラフ4 自分の考え方を発表することについての意識と正答率の比較【左：小3, 右：中2】

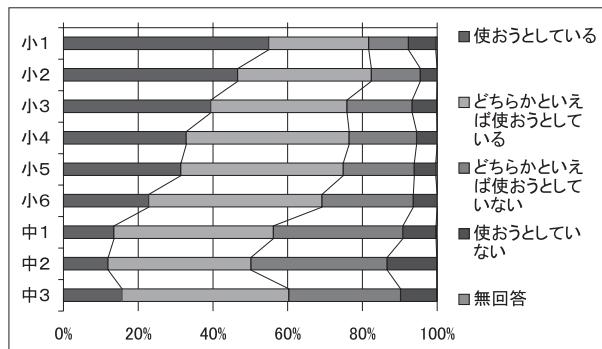


グラフ6 勉強したことを普段の生活に生かすことについての意識と正答率の比較【左：小3, 右：中2】

#### 4 勉強したことを普段の生活で使うことについて

「授業で勉強したことを普段の生活で使おうとしているか」という質問に対して「使おうとしている」と回答した割合は、小学校1年生では50%を超えていましたが、学年が上がる毎に低くなり、中学校2年生では約15%となっています。「どちらかといえば使おうしていない」を含めると、「授業で勉強したことを普段の生活で使おうしていない」割合は小学校6年生から急激に高くなっています。

【グラフ5】



グラフ5 勉強したことを普段の生活で使うことについての意識

意識の違いと正答率の関係については、「授業で学習したことと普段の生活で使おうとしている」児童生徒の方が、「使おうしていない」児童生徒より、正答率が高い傾向が見られました。学年が上がる毎に差が大きくなり、中学校3年生では10ポイント以上の差となっています。また、国語より数学の方が、意識と正答率の関係により強い関連性が見られます。【グラフ6】

単に暗記するだけでなく、学習したことが生きて働く力として定着するために、児童生徒が学習することの意味を理解し、有用性を感じられるような指導をしていくことが必要です。

#### 5 まとめ

新学習指導要領では、「生きる力」を育むという教育の理念は踏襲されるとともに、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスが一層重視されています。今回の佐倉市学習状況調査の結果をふまえ、児童生徒の意識を高めていくための指導改善のポイントをいくつか述べたいと思います。

##### (1)全ての教育活動において言語活動の充実を図る

言語は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものです。自分の考えをまとめたり発表したりすることを好きにさせるためには、国語科はもちろんのこと、各教科等において言語活動を一層充実させることにより、児童生徒に言語に関する知識や技能を身につけさせることが大切です。

##### (2)発達段階に応じて系統的な指導をする

小学校低学年のうちから、自分の考えを書く練習をくり返し行い、自分の考えを書くことに対する抵抗感を持たせないようにすることが大切です。発達段階に応じて目標を適切に設定し、系統的な指導をすることによって、論理的な考え方も身につきます。また、小学校中学年で意識が大幅に低下することから、理科の実験・観察や社会科の調査・見学などの体験的な活動や、それに基づく表現活動を充実させることに重点を置いた指導が必要です。

##### (3)生徒指導の機能を重視した授業づくりをすすめる

生徒指導の機能である「共感的人間理解」、「自己存在感を持たせる場面」や「自己決定の場面」などを重視し、「わかる授業」を展開することで、児童生徒が主体的に学習に参加し、探求することの楽しさや問題解決の喜びを感じさせることが大切です。

(西村 隆徳)

# 全教職員の力を合わせて学校づくりを

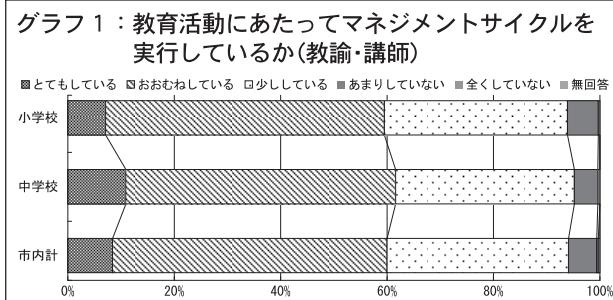
「平成20年度 教職員意識調査」より

速報

## 1 はじめに

佐倉市教育センターでは、平成16年度に教職員意識調査実施し、佐倉市の教育施策に反映させるとともに、学校改善の指針としても活用していただきました。今回は、前回の意識調査を踏まえて、現在の意識を調査し、今後の教育改善のあり方を探るために、市内の全小中学校の教職員の皆さんのご協力をいただきました。その結果の一部について、ご紹介させていただきます。前回の意識調査と同様の5段階の尺度とし、「とても努力している」「おおむね努力している」を積極的な意識ととらえて考察しました。

## 2 16年度教職員意識調査との比較から見えてくる課題

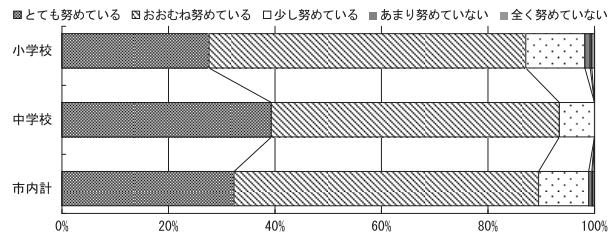


「教育活動にあたってマネジメントサイクルを実行していますか」という問いでは、教諭・講師の「とてもしている」「おおむねしている」が60%であり、16年度の58.2%と同程度の数値でした。「マネジメントサイクル」という言葉自体が定着してきていることを考えると、もう少し伸びを期待したいところです。校長・教頭への「よりよい教育実践のために、マネジメントサイクルを機能させることができるように、教職員を指導していますか」という問いでは、73.9%が「とてもしている」「おおむねしている」と答えていたのに対比しても、低い数値となっています。しかし、「少ししている」まで含めれば16年度の87.8%から94.1%となりました。また、「全くしていない」は16年度の1.6%から0.3%に減り、「あまりしていない」も9.9%から5.3%に減少しており、少しずつではありますが、意識の向上が見られます。**全教職員がマネジメントサイクルを実行する力をさらに高める必要があります。**【グラフ1】

「忙しい時でも、児童・生徒の相談に真剣に対応するように努めていますか」という問いでは、教諭・講師の「とても努力している」「おおむね努力している」が89.5%で、16年度の86.0%より3.5ポイント数値が上がっています。特に中学校

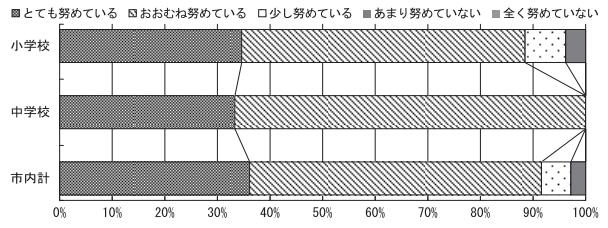
においては16年度の88.0%から93.4%となっており、「とても努力している」だけで見ても、37.8%から39.3%となり、「少し努力している」まで含めれば100%でした。【グラフ2】

グラフ2：忙しい時でも、児童・生徒の相談に真剣に対応するよう努めているか(教諭・講師)



同じ問い合わせ中学校の養護教諭を見ると、「とても努力している」「おおむね努力している」が100%で、16年度の88.9%より11.1ポイント上がり、「とても努力している」だけで見ても、11.1%から33.3%に増えています。【グラフ3】**中学校での意識が高まっていることが読み取れます。**学校現場では、児童・生徒のことを大事に思い優先する日々だからこそ、忙しくならざるをえないという現実があります。それと共に様々な新たな課題が提示されています。しかし、そうした中で、やはり「忙しい時でも、児童・生徒の相談に真剣に対応するように努める」意識をもって取り組んでいくことが伝わってきます。

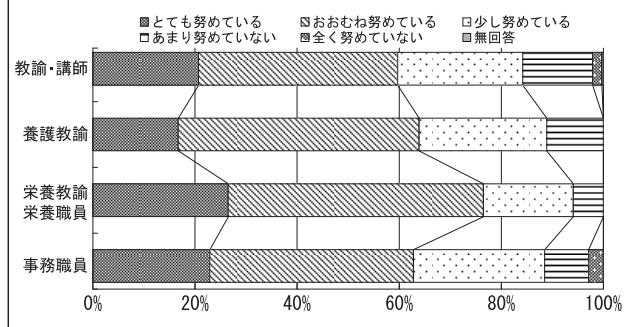
グラフ3：忙しい時でも、児童・生徒の相談に真剣に対応するよう努めているか(養護教諭)



「ストレスの解消法をもつように努めていますか」という問いでは、教諭・講師は16年度の66.5%から59.7%となり、6.8ポイント数値が下がっています。養護教諭では、16年度の86.2%から63.9%へと下がり、22.3ポイントも下がっています。養護教諭の「忙しいときでも、児童・生徒の相談に真剣に対応していますか」という問いに対する意識が高いことと比べると、自分自身のことはさておき、児童・生徒の対応に心を傾けている姿がうかがえます。また、中学校の養護教諭では、「今の仕事にやりがいを感じています

か」という問い合わせに対して「とてもそう思う」「おおむねそう思う」が100%であり、 こうした仕事への意欲をベースに生徒の対応に積極的に取り組む姿がうかがえます。

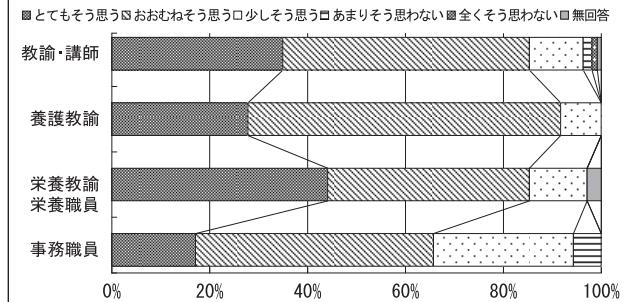
グラフ4：ストレスの解消法をもつように努めているか



栄養教諭・栄養職員を見ると、76.5%で16年度と変わりません。事務職員は全体としては62.9%ですが、小学校の事務職員が、56.5%から70.8%に上がっているのに対して、中学校では80%から45.5%に下がっています。中学校の事務職員の場合、「職場の情報管理マニュアルを理解して確実に実行していますか」で「とてもしている」「おおむねしている」が81.8%と他より高く、「忙しい時でも、児童・生徒に関わること、来客・電話の応対や取り次ぎなど、適切な対応をするように努めていますか」は100%になっています。職務に向かう意識が高いのに対し、ストレスの解消ができるかどうかが気がかりなところです。校長・教頭では、16年度の55.1%から65.2%へと上がっています。様々な課題に対応しなければならない状況の中、ストレスの解消に対する意識を高めることで、全教職員が心身の健康を保ち、健全な学校教育を進められるようにすることが望まれます。【グラフ4】

### 3 20年度教職員調査の共通質問から見えてくる課題

グラフ5：今の仕事にやりがいを感じているか



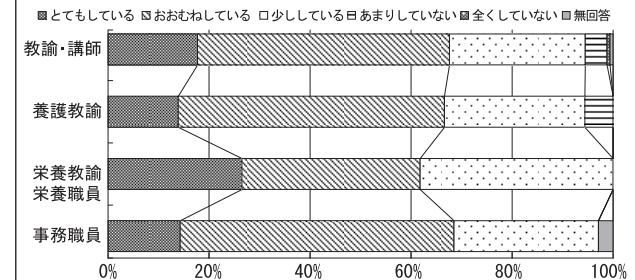
「今の仕事にやりがいを感じていますか」という問い合わせで、「とてもそう思う」「おおむねそう思う」と答えたのは、教諭・講師で85.3%， 養護教諭で91.7%， 栄養教諭・栄養職員で85.3%， 事務職員で65.1%， 全体では84.7%でした。

【グラフ5】事務職員の数値が他より低くなっているのは、

子どもや他の同僚との関わりの少ない仕事であることが理由のひとつとして考えられます。中学校の事務職員の場合、「目標に向かって同僚と力を合わせて仕事ができる」と感じる場が少ないことが他の項目の調査結果から推測されます。

職場で唯一の役割を担っている職員への配慮をしていくことが望まれます。

グラフ6：職場の情報マニュアルを利用して確実に実行しているか



「職場の情報管理マニュアルを理解して確実に実行していますか」という問い合わせでは、「とてもしている」「おおむねしている」と答えたのは、教諭・講師では67.6%， 養護教諭では66.6%， 栄養教諭・栄養職員では61.8%， 事務職員では68.5%， 全体では67.2%です。【グラフ6】校長・教頭は「職場の情報管理マニュアルを整備し、日々のチェック体制が確実に機能するように管理していますか」に関して75.4%が「とてもしている」「おおむねしている」と答えているのに比べて、8.2ポイント低い数値です。留意しなければならない不祥事事件の中でも、情報漏洩は、特にどの職員にも起こりがちな事件です。日々忙しく仕事に邁進している人が、運悪く災難に遭ってしまうことも予想できることです。今年度も情報漏洩に関する多くの事例を見聞きする状況ですが、調査結果を見てみると、情報管理に関する意識が高くなっているとは言えない結果です。各校でも、事例をもとに意識を高める取り組みがなされているはずですが、教諭・講師、養護教諭の中に「あまりしていない」という回答も見られます。各校の情報管理マニュアルに関して、全教職員の共通理解を徹底し、確実に実行されるようなチェック体制づくりをしていく必要があります。そして、全教職員が、自分にも起こりうる事例を具体的に知ることにより自覚を高め、より確実な情報管理をしていく必要があります。

### 4 終わりに

調査結果をもとに各職員が学校全体を見直し、改善を図る意識をもつことが大切と考えます。今回の紙面では、調査の一部の紹介しかできませんが、今後データの分析を進め、詳しい調査結果についてご報告します。

(松橋 明子)

# 発達相談から

今年の4月から、発達に困難さを抱えている幼児、小、中学生のための発達相談を週3日、佐倉市教育センターで始めました。

## ～相談の経過～

4、5月と市内のほぼ全部の公立幼稚園、小学校、中学校を山本指導主事と訪問させて頂き、佐倉市内の現状をおおよそ把握することができました。

6月からは、依頼のあった幼稚園や学校で、保育参観、授業参観を通しての行動観察や心理検査を行い、保護者の方、担任の先生、特別支援コーディネーター、管理職の先生方と検査結果を基に今後の支援について検討しました。

保育園、幼稚園、学校で『発達相談のお知らせ』を配布して頂いてからは、保護者の方からの電話相談も多くなり、必要に応じてセンターまで来所して頂き面接を行いました。教育センターは佐倉東小学校の中にあり、駅から遠いため来所が難しい方については、京成佐倉駅近くのヤングプラザで、お会いすることもありました。

## ～小学生の相談傾向～

一番多かったのは、「教室にずっといることが困難」という相談でした。保護者の方は、家庭では困り感をもっていらっしゃらないので、学校でのお子さんの様子にとまどわれているようでした。ご了解を得て校内で心理検査を実施したところ、教室にいることが何故困難になるのかということが、検査の結果から少し見えてきました。抱えている困難さは一人ひとり違うのですが、教室にいられないことには、その子なりの訳があるのだということを共通理解することができました。

検査の結果がすべてではありませんが、数字やグラフといった客観的な資料を基にお話をする方が共通理解しやすいということはいえるかもしれません。

## 編集後記

夏季休業中も、それぞれの学校、チーム、各自で様々な研修を積まれたことと思います。教育センターでも夏季休業中に教育相談基礎講座を実施し、参加された先生方が積極的に発言し、互いにコミュニケーションを図りながら研修を深めていました。子どもたちに向かう先生方の熱意によって、あらゆる研修、体験が2学期以降の教育活動に生かされることだと思います。教育センターもまた、少しでも学校現場のお役に立てることを願っております。

## ～中学生の相談傾向～

中学生については「進路について」のご相談が保護者の方からありました。就職など先の見通しを持ちながら、得意なこと、苦手なこと、学習状況、対人関係など、様々なことをふまえ、先生方もまじえてご相談させて頂きました。当のご本人たちはまだ、見通しを持ちづらいところもあり、丁寧な働きかけが必要だと思われました。

中学生になると支援が必要なお子さんについて、自分自身をどう理解し、周囲の人たちにどう理解してもらうかといつたことも大きな課題として出てきました。

## ～幼児の相談傾向～

就学前のお子さんたちのご相談は「ことばについて」が最も多く、次に「就学に向けて」でした。必要に応じて、「ことばの教室」や「さくらんぼ園」をご紹介させて頂くものがありました。

## 『サポートファイルの発行』

検査を実施した時には、検査結果と発達相談票をサポートファイルに綴じて保護者の方にお渡ししていく予定でいます。サポートファイルはご家庭で管理して頂き、学校の「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」なども綴じて、他機関と連携する時にも活用して頂く方向で佐倉市連携協議会の療育部会で検討しています。

まだ、発達相談をどう実施していくか模索中ですが、一人ひとりの出会いを大切にし、お子さんの困り感に寄り添いながら、学校と家庭とをつないでいくお手伝いをしたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

(佐倉市学校教育相談員 滝口 直美)

## 【連絡先】

※発達相談・教職員の相談等  
について…教育センター

☎ 486-2400

※教育相談全般について…  
教育電話相談室

☎ 484-6611

